

## 相談支援員（生活困窮者自立相談支援事業）・常勤嘱託職員の募集

- 応募資格** ①社会福祉主事など一定の福祉資格や、生活相談員や病院等のソーシャルワーカーなど相談援助業務の実務経験がある方。  
②パソコン操作ができる方（日常業務程度のワード・エクセルを使用できること）  
上記の条件をみたしていること。
- 応募方法** 下記「問い合わせ先」に電話のうえ、応募希望の旨を伝えてください。  
その後、履歴書（JIS規格・顔写真貼付）、職務経歴書を郵送もしくは持参してください。
- 応募受付** 令和3年2月10日～ ※求人が終わり次第終了
- 給与** 月額 209,300円～249,600円（経験・資格等を考慮し決定）  
賞与 あり（年2回。支給額は都度決定。令和2年度は年0.6月程度） ※採用時期による  
通勤手当 実費支給（支給限度額32,000円/月）※支給方法は別途定めあり
- 社会保険** ・健康保険 有 ・厚生年金保険 有
- 労働保険** ・雇用保険 有 ・労災保険 有
- 勤務場所** くらしさぽーとセンターなにわ <所在地：大阪市浪速区敷津東1-4-20 浪速区役所内>
- 業務内容** 相談支援業務
- 募集人員** 1名
- 採用時期** 令和3年4月1日
- 雇用期間** 令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日
- 勤務日** 月曜日～金曜日
- 勤務時間** 9：00～17：30（休憩時間 12：15～13：00）
- 休日** 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 年次有給休暇** 15日（採用から2ヵ月経過後に付与）※採用時期によって変動あり
- 採用試験** 1次：書類審査 2次：面接試験  
日時：1次書類審査の結果を通知時に、合格者のみ2次面接試験の日時を通知  
場所：浪速区社会福祉協議会（浪速スポーツセンター1階）
- 応募・問合せ先** 社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会（担当：富田、弥十郎）  
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-8-8 電話：06-6636-6027
- 備考** 採用後は、社会福祉法人大阪市浪速区社会福祉協議会の常勤嘱託職員として雇用契約します。